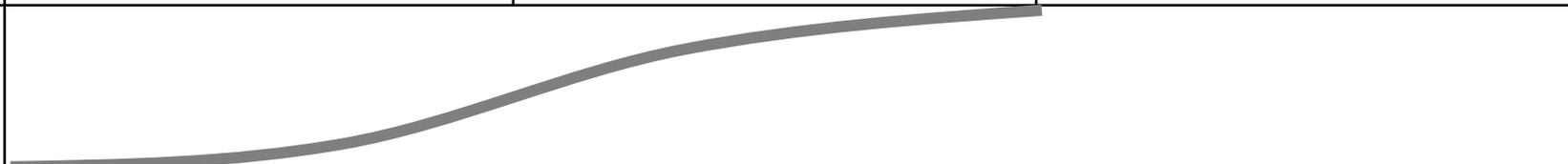


東日本大震災被災体験伝承事業

【事業概要】平成24年6月より公益財団法人図書館振興財団の助成事業を活用し、『ICT地域の絆保存プロジェクト「東日本大震災を語り継ぐ」事業』として震災関連資料の収集・整理・保存を行い、平成25年5月よりダイジェスト版としてネット上で、完全版は図書館にて公開をはじめている。

	これまでの経緯(資料の収集・整理)	平成25年度の事業内容(公開に向けた作業)	平成26年度以降の進捗
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆震災関連図書(本・DVD等) 収集・整理 600点 ◆伝統芸能等の映像収集・整理 10点 ◆当市の震災関連新聞記事見出し等の収集・整理・目録データ入力 3,000件(H23.12まで完了) ◆市民の震災の体験談収集・編集 90名(約20名編集終了) ◆震災関連写真2,000枚以上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆編集が終わったものから公開ダイジェスト版⇒HP 完全版⇒図書館にて ※市民の震災の体験談:約20人程度現在公開中 ◆コンテンツの充実 ◆資料検索機能の強化 ◆H24に取組んだ作業を引続き実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまで取り組んできたことをメンテし公開していく ◆市として記録誌等を作る際に活用できるように整理・保存していく ◆市民が気軽に利活用できるように公開していく
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆震災資料の収集・整理 ◆ホームページの公開 ◆【ねらい・願い】 防災教育、震災の記録を後世に残す、風化させない、ふるさとの再生など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆他の自治体では、収集は行っているが、公開まで中々できていない。 【理由】 著作権処理、震災の傷(住民への配慮)など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆防災教育:子どもを対象とした場合⇒震災を体験していない子どもたち、震災を体験した子どもはPTSDを引き起こす可能性有。 ◆防災教育:成人対象⇒地域、生涯学習の中で利活用。
進捗状況			

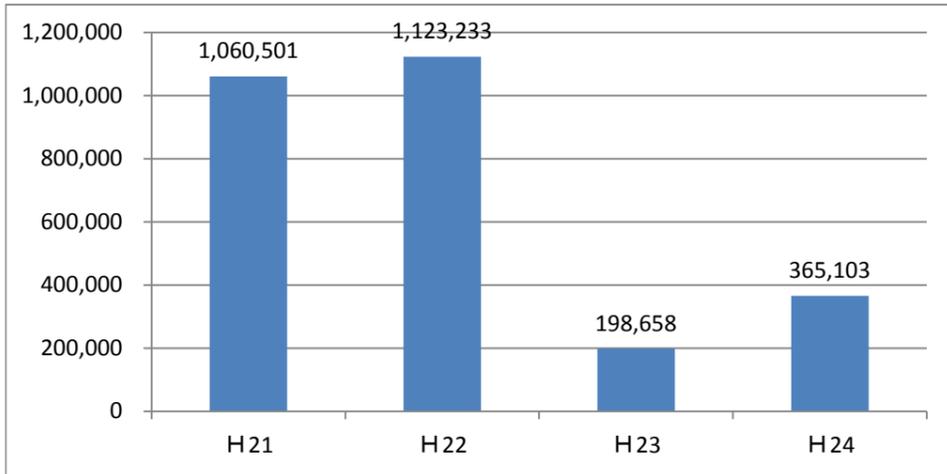
観光資源の再構築と魅力づくり

●観光資源の再生と体験学習型観光等の展開

	これまでの経緯 	平成25年度の事業内容 	平成26年度以降の進捗 
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光拠点・観光資源等の被害状況の把握 ◆観光地や市特産品のPR活動による観光客誘客事業の展開 ・三陸道矢本パーキングエリアでの観光案内、市特産品等の情報発信 ・市内外イベント等での観光PR、市特産品の販売 ・地産地消の啓発 	<p>左記に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新たな観光の魅力創造 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光ルートの創出 ・特別名勝松島地域のグランドデザインの見直し ◆市特産品の販路拡大に向けた物販交流の促進 ◆嵯峨溪遊覧船の再開支援 <ul style="list-style-type: none"> ・奥松島公社による遊覧船再開に向けた取組みへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光情報センターの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・被災した観光情報センターを仙石線の内陸移転に伴い、整備 ◆観光・物販拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の回復、環境整備 ・宿泊施設、観光施設等の整備 ・みやげ品等市特産品が購入できる新たな物販施設の整備
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光客の誘客活動を行うにあたって、現時点の懸案事項は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○津波被害が甚大であった沿岸部においては、避難道路の整備や防災無線の設置等、災害発生時を想定した旅行客の安全確保対策が未整備であり、積極的な誘客活動が展開できない。 ○宿泊施設の被害が甚大で営業再開の目途が立っていない施設が多い。一方で、震災復旧工事の作業員等が長期宿泊しているため、観光客の受け入れができない施設もあり、滞在型観光の実施が困難な状況にある。 		
進捗状況			

資料2 東日本大震災発生前後の観光客の推移

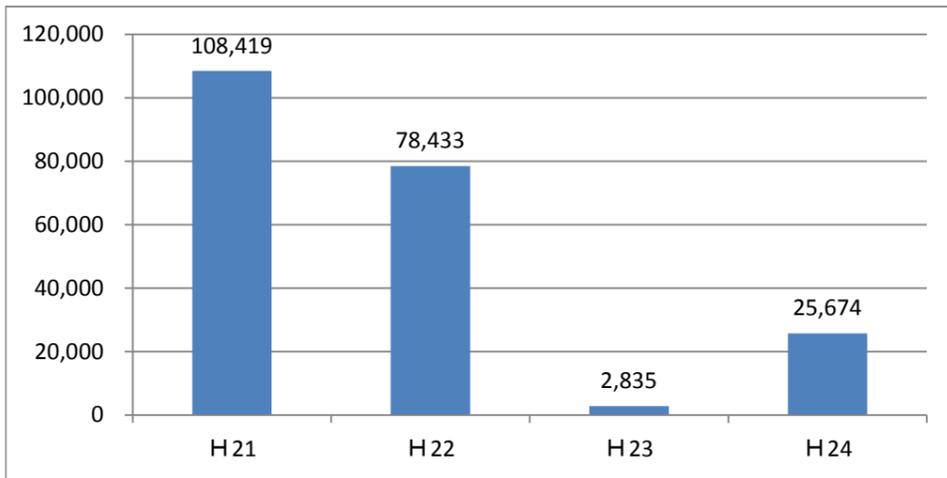
○市内観光客入込数の推移



震災前、多くの観光客で賑わっていた嵯峨溪遊覧船や野蒜海水浴場、潮干狩り、矢本海浜緑地公園等、沿岸部の観光地が津波により甚大な被害を受け、いまだ再開できていない。また、有事の際の避難道路が未整備であり、大人数を集客できるイベント会場も手配できないことから、震災以後、観光客は大幅に落ち込んでいる。

一方で、宮戸月浜地区で行なっている漁業体験や平成24年4月下旬から奥松島ボランティアの会が行っている被災地ガイド等、体験型学習を取り入れた観光ルートの需要は急増しており、特に被災地ガイドにあっては、平成25年4月～6月の3か月間で利用者総数は4,045名（東北52団体・関東32団体・中部23団体・近畿15団体・四国1団体・九州1団体・計126団体）にのぼっている。

○市内宿泊施設宿泊者数の推移



震災により宮戸・野蒜地区の旅館・民宿が壊滅的な被害を受け、市内で営業を再開できた宿泊施設は41施設中11施設に留まっている。また、災害復旧工事の作業員等が長期宿泊しているため、旅行客の受け入れが困難な施設もあるため、滞在型観光の実施が難しい状況となっている。

一方で、小野・矢本地区には震災後、急増した工事作業員等を受け入れるため、2箇所のビジネスホテルがあらたにオープンした。特に6月21日にオープンしたバリューザホテル矢本は、客室455室の大規模なビジネスホテルであり、三陸自動車道矢本インター前という好立地から、今後観光客も宿泊できる施設としての期待が大きい。

今夏より、月浜海水浴場が日曜限定ではあるが、再開されたことを受け、宮戸地区の宿泊者数がある程度は回復するものと思われるが、団体客に対応できる施設が少ないため、仙台や松島等、市外に宿泊した観光客が東松島市まで足を伸ばしていただけるような魅力ある観光スポットの発掘・PR活動が必要となる。

各数値については、各年度宮城県が実施している「宮城県観光統計」報告数値から抜粋したもの。

◆観光客月別集計数

(単位：人)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
		H21	入込	48,021	43,374	53,435	75,944	98,053	68,603	100,246	224,940	95,345	85,528	122,082
	宿泊	5,766	5,831	6,772	6,350	10,780	8,798	13,742	17,580	11,006	9,762	7,111	4,921	108,419
	日帰	10,109	9,065	8,980	9,671	8,574	7,252	8,910	8,554	8,967	8,323	8,452	7,014	103,871
H22	入込	61,078	46,743	58,319	76,510	98,662	75,866	125,934	249,598	76,277	89,060	112,010	53,176	1,123,233
	宿泊	3,802	3,531	4,650	4,633	7,261	7,063	9,195	13,803	6,901	6,994	5,925	4,675	78,433
	日帰	10,554	8,173	8,948	10,980	8,074	7,167	8,791	8,725	10,094	10,612	8,415	9,086	109,619
H23	入込	26,517	24,819	7,518	0	0	1,439	20,701	41,585	21,561	20,725	17,600	16,193	198,658
	宿泊	1,130	1,201	118	0	0	0	4	24	20	18	94	226	2,835
	日帰	491	569	319	0	0	0	0	0	5	7	0	0	1,391
H24	入込	21,363	20,269	22,482	29,099	30,737	30,061	32,924	71,889	34,184	28,841	20,877	22,377	365,103
	宿泊	1,928	1,837	2,126	1,915	2,027	2,070	2,457	2,778	2,255	2,259	2,002	2,020	25,674
	日帰	189	138	54	89	30	113	27	39	33	55	136	174	1,077

◆観光客入込数の目的別集計票

(単位：人)

分類	主な調査地点	H21	H22	H23	H24
自然	嵯峨溪、矢本海浜緑地	185,129	156,030	963	0
文化・歴史	奥松島縄文村歴史資料館	19,383	16,581	762	8,100
産業観光	体験学習、潮干狩り	235,655	223,015	4,177	30,606
スポーツ・レク施設	海水浴、ゆふと	238,612	282,156	90,152	178,160
買物	Nマップ、交流館、朝市	77,004	78,411	12,133	0
温泉	奥松島温泉、矢本温泉	153,021	205,555	67,471	109,882
行・催事	航空祭、カキまつり	151,697	161,485	23,000	38,355
合計		1,060,501	1,123,233	198,658	365,103

※「入込」は全体数（目的別集計は左記のとおり）、「宿泊」は宿泊施設の宿泊客数、「日帰」は宿泊施設の日帰り客数の集計となっています。

心と身体 の健康支援事業 (こころのケア)

●被災者の健康相談、心のケア

医師、精神保健福祉士等専門職と連携し、被災した市民の心のケア及び健康管理の支援に努めます

	これまでの経緯 →	平成25年度の事業内容 →	平成26年度以降の進捗 →
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難所精神科医巡回 ◆避難所健康相談 ◆健康支援調査実施及び要支援者へ個別支援 ◆震災後のこころのケア相談 ◆子どものこころのアンケート実施(教育委員会連携) ◆子どものこころの健康サポート事業(母子健診心理士派遣) ◆こころのケア研修会 ◆職員ケア研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どものこころのケア相談 ◆こころの健康相談 ◆健康調査票二次フォロー(仮設・民間賃貸住宅入居者) ◆特定健診こころのケアアンケートスクリーニング及び二次フォロー ◆東京大学病院精神科医定期派遣継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どものこころのケア相談 ◆こころの健康相談 ◆健康調査票二次フォロー(仮設・民間賃貸住宅入居者) ◆特定健診こころのケアアンケートスクリーニング及び二次フォロー ◆災害公営住宅移行者への支援 ◆東京大学病院精神科医定期派遣継続
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆巡回時パンフ等情報提供 ◆広報での周知 ◆他課連携 ◆研修会対象者へ情報提供 ◆被災直後から専門職の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談窓口や各種相談事業の周知が進む ◆ルーチン化した支援スタイルの確立 ◆継続した専門医専門職派遣の効果は大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門職の派遣支援先細り ◆マンパワー不足 ◆こころのケア事業と通常業務(自殺対策等)の統合をどのように進めるか協議が必要
進捗状況			

心と身体健康支援事業(健康支援)

セルフケア能力や健康度を高め、安心して健やかに過ごすことができる体制づくり
地域でつながり健康づくりをみんなで支える体制づくり

	これまでの経緯 	平成25年度の事業内容 	平成26年度以降の進捗 
取組項目	<ol style="list-style-type: none"> 1.仮設住宅健康相談会 2.食生活支援事業 3.歯科口腔保健事業 4.リハビリテーション事業 5.民間賃貸及び仮設入居者健康支援事業(健康支援調査)からの課題分析及び要支援者への個別支援 6.乳幼児健診での子どものこころのケア 7.各種事業実施し、気になる人について保健師栄養士個別支援個別訪問 8.福祉課との連携やサポートセンターとの連携による個別支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1.健康生活サポーター養成 2.男性のための健康教室(東サポセン) 3.健康づくり食育セミナー(旧鳴瀬地区) 4.健康増進計画への被災者支援の明確化 5.親子教室実施の必要性検討 6.食生活支援事業 7.リハビリテーション事業 8.民間賃貸及び仮設入居者健康支援事業(健康支援調査)からの課題分析及び要支援者への個別支援 9.乳幼児健診での子どものこころのケア。心理士派遣の拡大 10.各種事業実施し、気になる人について保健師栄養士個別支援個別訪問 11.福祉課および子育て支援課との連携やサポートセンターとの連携による個別支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1.健康生活サポーター自主活動推進及び育成 2.男性のための健康教室(各サポセン) 3.健康づくり食育セミナー(旧矢本地区) 4.健康増進計画行動計画にもとづく被災者支援事業実施 5.親子教室実施にむけた準備 6.食生活支援事業 7.リハビリテーション事業 8.民間賃貸及び仮設入居者健康支援事業(健康支援調査)からの課題分析及び要支援者への個別支援 9.乳幼児健診での子どものこころのケア 10.各種事業実施し、気になる人について保健師栄養士個別支援個別訪問 11.福祉課および子育て支援課との連携やサポートセンターとの連携による個別支援
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆2~4は、県健康支援事業(5年間)として、市が委託して実施 ◆5の健康支援調査は、県が実施 ◆6は、県のこころの健康サポート事業として3歳児健診と1歳6か月健診へ心理士派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多問題を抱える人が多く、各課・サポートセンターとの連携や各種事業からの個別支援強化 ◆2.3は飲酒問題や肥満者が多く、予防事業としてモデル的に試行実施。 ◆5は、叩くしつけが増えていることから、親子の関わりを学ぶ機会(虐待予防)とした教室開催を検討。 ◆9は、県のこころの健康サポート事業として3歳児健診、市独自に1歳6か月健診と2歳6か月歯科健診への心理士派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ◆そもそも抱えていた健康課題、震災による影響、公営住宅入居による再度の環境変化に伴い、更なるストレス増加によりこころと身体の体調不良が懸念される
進捗状況			